

決算特別委員会審査報告書（総務環境常任委員会分）

（一般会計、特別会計、水道事業会計）

令和4年9月9日午前9時00分から、議場において委員12名及び町長、副町長、教育長、関係課長等の出席を得て令和4年9月6日の本会議で当委員会に付託された、認定第1号、認定第4号から認定第8号、認定第10号及び認定第11号について審査しましたので、その審査経過並びに結果を報告します。

出席者：石田照子委員長、和田成功副委員長・瀬戸恵津子委員・藤原浩委員・熊澤友子委員・鈴木登志子委員・瀬戸伸二委員・清水明委員・大野徹也委員・遠藤和秀委員・堀口恵一委員・富田陽子委員

町出席者：町長・副町長・教育長・参事兼企画総務課長・参事兼都市整備課長・財務課長・地域防災課長・町民税務課長・環境課長・農林課長・商工観光課長・新東名対策室長・上下水道課長・会計課長

あいさつ 石田照子委員長・町長

はじめに、認定第1号 令和3年度山北町一般会計歳入歳出決算認定について審査いたしましたので、その審査経過並びに結果を報告します。

藤原委員→単年度収支がマイナスとなった要因は何か。

財務課長→令和2年度の単年度収支が大きかったためであり、大きなマイナスでなければ問題はないと考えております。

遠藤委員→町長の決算に対する評価はどうか。

町長→人口減少で税収が減少することはやむを得ないので、ふるさと応援寄附金の充実等でカバーしながら、身の丈にあった運営を心掛けていく。

堀口委員→歳入歳出差引4億5千万円余りとあるが、この剰余金を別の事業に活用できたのではないか。

財務課長→一般会計の剰余金は3億5千万円程度ですが、基本的には年度内に補正予算を編成し、有効に活用しています。令和3年度については年度内に普通交付

税の再算定があり、増額分について補正予算の編成が間に合わなかったことによるものです。

瀬戸恵津子委員→経常収支比率が前年度と同値の87.9%となった要因は何か。

財務課長→国税の大幅な増収に伴い、普通交付税の再算定によって多くの市町村で前年度対比で数値が低くなっていますが、当町においては国民健康保険事業特別会計への一括償還財源の繰出金の増により、結果として前年度と同じ値になったものです。

和田委員→町税の徴収実績について、令和3年10月から3か月間、県の短期派遣職員が派遣され、困難案件等について指導を受けたと思うが、その実績を伺いたい。

町民税務課長→県の短期派遣制度により差押えを27件実施し、そのうち12件は徴収済みです。

和田委員→この経験を活かして今後も積極的に取り組んでもらいたい。

瀬戸伸二委員→構成比について、自主財源が48.5%、依存財源が51.5%と報告を受けており、自主財源については寄附金が大きな割合を占めているが、ふるさと納税の今後の発展についてはどのように考えているか。

商工観光課長→ふるさと納税については、令和2年度対比で約1億円の減となりました。これはふるさと納税の返礼品である、おせちがポータルサイトで競合したことが非常に大きな要因です。しかし、昨年度の途中からポータルサイトを増やして、この実績が数千万円あったことも事実で、今年度はすでにポータルサイトを開いておりますので、今後の結果を期待したいと思っております。

藤原委員→人件費の状況だが、令和2年度に比べて報酬の額が少し上がっている点が気になる。総務省に提出されているラスパイレス指数が、現在、山北町は100を超えていると思うが、これは単に山北町の職員の給与が高いという話ではなく、例えば職員全体の中での高卒職員の割合や、職員の昇任スピードの違いなど、いろいろな要因が考えられる。これについて、今後、職員の採用等の様々な部分に関わってくると思うが、それについてはどのように考えているのか。

企画総務課長→ラスパイレス指数について、現在は少し数値が高いですが、この数値

は国の職員の給料と町の職員の給料を比較した結果の数値となっています。委員の言われるとおり、給料表自体は国と比べて高いわけではなく、同じなのですが、高い要因が2つあり、中堅職員の人数が少ないことと、昇任のスピードの違いになります。まず、中堅職員の人数が少ないということについて、町組織の各所属には課長がいて主幹、副主幹がいて通常の班員がいるといった構成になっております。町組織には29の班又は支所があり、基本的に1つの班に主幹又は副主幹級を1人配置するという方針で人事異動を行っておりますが、その主幹又は副主幹級の年代の職員が少なくなっております。このため、年齢が少し若くても班をまとめるといったことを行っていないかなくてはならないので、そういった職員が主幹・副主幹の役職となっているため、国の職員より少し年齢が若くして主幹・副主幹に上がっているという状況です。これはどうしてもその年代の職員が少ないということがあるので、今後も同様の流れとなってしまうと考えられます。次に昇任のスピードについて、国にしても町にしても、高卒、短大卒、大卒で分けて採用し、それぞれ初任給が違っており、高卒、短大卒、大卒それぞれで昇任していくのですが、国の高卒職員等の昇任スピードは大卒と比較して緩やかになっていきます。山北町の場合、初任給は国と同様に高卒、短大卒、大卒で違うのですが、そこからは実績・能力主義により評価の結果で昇任していきます。そうしますと、課長、主幹等の職員の高卒の割合について、国にはあまりいないのですが、町にはある程度いるという状況になります。そうすると、同じ年齢でも町職員の給料の方が少し高いという状況になってしまい、ラスパイレス指数が高くなっているといった状況です。こういったことから新たに採用する人数が増えたり減ったりすることでラスパイレス指数に影響するわけではありません。今の年齢構成ですと、しばらくの間この傾向は続くものと考えております。

藤原委員→以前に職員の人材育成等について質問させていただいたことがあるが、年齢構成のバランスの問題というのは今後も出てくると思うので、その辺も考慮しながら採用試験、人員配置等よろしくお願ひしたい。それに加えて、時間外勤務手当が昨年と比べてかなり増えているかと思うが、何か理由があるのか。

企画総務課長→考えられる要因として、まず新型コロナウイルスのワクチン接種があります。これについては保険健康課の業務なのですが、ワクチンの集団接種に関して、山北町では町民が安心して接種に来られるように、なるべく委託ではなく正規職員を配置しました。他の町はかなり民間委託を行っていたのですが、山北町は正規職員がいた方が町民が安心して来てくれるだろうということで、正規職員で対応しました。接種日については木曜日、土曜日とし、木曜日については通常勤務の時間なので、時間外勤務はほとんど発生しないのですが、土

曜日は時間外勤務となりますので、時間外勤務手当が発生します。この土曜日勤務については振替休日での対応も可能なのですが、振替休日を取得するのがなかなか難しいため時間外勤務手当として支給しています。また、ワクチン接種の担当職員は集団接種の1か月、2か月前になると、1か月約70・80時間の時間外勤務が発生してしまい、そういった職員が数名いました。このほか、衆議院議員選挙もあったことから、時間外勤務手当が増えている要因であると分析しております。

大野委員→人件費に関連して、比較的若い職員が中堅の役職に上がることで人件費が上がっているということだが、議案第49号で育休の関係の条例改正が制定されている。その中で男性職員の育休について、なかなか取得できていないということだが、今の話を聞くと育休を取得するのはなかなか難しいのかなと思うてしまう。その辺については、どのように考えているのか。

企画総務課長→育休については多くの職員に、特に男性職員に少しでも取得して欲しいと考えており、より一層取得を推進しようと考えています。本会議の質疑の際も取得者数の質問があり、3名の男性職員が取得したという話をしましたが、その職員が育休を取得した時に町としてどのように対応したかという、課の中で事務の分担等を工夫していただきまして、他の職員には少し大変なところもあったのですが、代替職員等を置かずに対応していただきました。今後もまずはその課の中で事務の分担等を工夫して対応してもらいたいと考えているのですが、やはり長期の育休となった場合はなかなか難しいと思います。ただ、そこに正規職員を異動させるのかということ、異動元の課が困ってしまいますので、そういう場合は会計年度任用職員を任用して対応したいと考えています。

大野委員→なるべく職員に負担のかからないよう運営していただきたい。元気な山北町を作るためには職員からということもあろうかと思うので、ぜひその辺を考慮いただきたい。

副町長→国からは職員を減らすようにと言われておりますが、町としてはできるだけ減らしたくないと考えており、ただ、職員を増やすと交付税が減らされるといったジレンマがあります。今、企画総務課長が言ったように、職員数は足りていないので、可能な範囲でできるだけ増やしていきたいと考えており、職員数を増やせば育休を取得できる職員も増えるかと思いますが、増やすと国からペナルティがあります。山北町は財政基盤的に言うと、交付税に頼っているような弱い財政基盤であり、町民の目もありますので、職員給与にあまり使ってしまうと、やはり貴重な税金ですから、その辺はできる範囲で職員を増やして、

育休等が取得できるようにしていきたいと考えています。

藤原委員→先ほどから町税の減収の質問が出ていて、その回答として税外収入のふるさと納税の話がされているが、ふるさと納税に注目している自治体はかなり多いので、今後も競争は熾烈になってくる。交付税に関しても社会状況などで変化する可能性があり安心できないので、それ以外のものを考える必要がある。町長の施政方針には、D52のことや観光に係る部分の説明があるので、この決算の状況を顧みて、コロナの影響もあって大胆な舵は切りにくいとは思いますが、次年度の予算にはスピード感をもってやっていく必要があると思うがどう考えるか。

町長→住民税や法人税は、人口減少やコロナの影響など様々な要因でどうしても増えないため、ふるさと納税等でカバーしてきたが、今後はウクライナ情勢などによりふるさと納税もかなり厳しい局面を迎えると思っている。ふるさと納税はチャレンジしていかないと下がる一方だと聞いているので、増やしたいとは思いますが減らさないためにもやれることをやって、ふるさと納税だけでなく様々なもので財源の確保に努めていきたい。

和田委員→税収が減少していく中で、健全化財政に努めるための今後のビジョンはあるか。

副町長→今後の財政運営について、財政破綻を起こすようなことがないように、税収を減らさないように工夫しつつ、歳出の削減に努めることで、身の丈にあった運営を心掛けていきます。

大野委員→下水道事業特別会計で1,400万円の黒字となっているが、繰入金で収支が保たれていると思われる。令和6年度から企業会計になるとのことだが、基準外繰り入れの解消に向けた取り組みはどうか。

上下水道課長→後日、全員協議会でもご説明いたしますが、このことにつきましては、下水道運営審議会でもご議論をいただき、答申をいただいております。基準外繰り入れの解消には料金改定が必要となりますが、一度にはできないので、徐々に実施してまいります。

大野委員→不納欠損と滞納繰越分が前年度から増えていると思うが、その要因は。

町民税務課長→令和3年度の不納欠損は、町税全体では2,244,776円増加し

ております。その内訳として、町民税の個人が157,376円、法人が28,600円、固定資産税が2,016,600円、軽自動車税が42,200円の増加となっております。令和2年度が例年より少なかったため、大きな要因はなく例年と同様の金額です。不納欠損事由で最も金額の大きいものは執行停止中の時効によるもので、続いて執行停止即時消滅、死亡者となっております。滞納繰越分については、令和2年度に町税の徴収猶予を行っていたものが順調に納付されたほか、県の短期派遣職員による一斉調査などが納税につながったことから、収納率が上昇しております。

大野委員→今後もその取組みを行っていただき、督促を強化をして、県職員も活用しながら少しでも未納が減るようにしていただきたいと思います。督促の方法もいろいろあると思うので、今後検討してもらいたい。固定資産税の不納欠損については、何か大口の案件があったのか。

町民税務課長→固定資産税の不納欠損については、令和2年度と比較して200万円ほど増えていますが、執行停止中に時効を迎えた1件の大口案件が主な要因となっております。

大野委員→なるべく時効を迎えないように進めてほしい。

藤原委員→中川温泉ぶなの湯指定管理者施設使用料は、定額なので中身が見えないが、この事業の成果として利用者数などは把握しているか。施設の維持管理で費用がかかるが、この利用実績を鑑みて今後の備えは十分なのか。

商工観光課長→令和3年度の入場者数は、4万3千5人で対前年比118%となっております。使用料についても、3,230万円ほどで同じく118%の収入となっております。通常の管理運営は指定管理者で対応をお願いし、大規模修繕については指定管理料をいただいた中で、町の方で工事請負費等の維持管理に充てさせていただいています。

藤原委員→地籍調査事業の対象地区はどこか。また、対象地の選定理由は。

財務課長→向原の尾崎地区です。近年では町の事業に必要な箇所を優先的に実施しています。

大野委員→ふるさと応援寄附金について、前年の8億800万円に対して1億円の減収ということだが、取扱件数では前年は3万4,399件、令和3年度は3万

8, 803件と4, 000件ほど増えている要因は何か。また、歳入歳出の差引額を基金に積み立てているのか。過去の一般質問の答弁で（仮称）山北スマートインターチェンジ周辺土地利用構想の実現に向け、ふるさと応援寄附金を活用して基金を積むなどし、土地利用や周辺活性化の準備をしていくとしていたが、進捗状況はどうか。

商工観光課長→山北町の主たる返礼品はおせちとローストビーフで、おせちは単価が4万円の物と3万円の物となっており、ローストビーフは単価が1万円なので、単価の安い物の件数が増えても、総額は減ってしまうということがあります。おせちが伸びなかった背景を検証したところ、元々他のポータルサイトで出品していた自治体が、当町と同じポータルサイトにも出品してきたため顧客が流れてしまったということが考えられます。

財務課長→寄附申し込みの際に用途が決められますので積立は行っていませんが、寄附金の歳入に伴い、全体では一般財源に余剰金が生じますので、その余剰金を基金に積み立てています。なお、大規模事業に対応するため公共施設整備基金を、また、突発的な財政需要に対応するため財政調整基金への積立を行っており、今後も、積立を行っていきます。

瀬戸伸二委員→おせち料理が競合したという話があったが、隣町では80%を占めた企業が撤退したということもある。リスク対応はどう考えているか。

商工観光課長→おせちを作っているメーカーとは常に意見交換の場を設けており、今年はどういった商品を提供するか、どのような内容のものにするか、単価設定をどうするかなど、実際に話をしながら対応していますので、その中でリスクについても把握しながら対応していきたいと思えます。

富田委員→昨年、ポータルサイトが2つから4つに増え、おせちが競合したとの話もあったが、増えたことによる効果検証はしたのか。

商工観光課長→ふるさと納税のポータルサイトは、見るものが固定されていると言われてしますので、今まで1つないし2つのポータルサイトでは50%の方しか見ていただけなかったところ、4大ポータルサイトの2つを増やしたので、より多くの方に見ていただけるようになり、実際にそちらからは数千万円の収入があったことから効果があったと考えております。

富田委員→山北町が利用している4つのポータルサイトの名前と、一番多くの利用率

があるポータルサイトはどれか。今後、新たな顧客の獲得や継続のために、リピートされる方がいられるかとか、どういう方が買っているかとか、そういう分析はしているのか。

商工観光課長→ポータルサイトは、さとふる、楽天と、新たにふるさとチョイス、ふるなびを追加した4つで、山北町で一番多いものはさとふるとなっております。所得税や住民税の関係で、納付できる金額はシミュレーションできるので、実際にポータルサイトを活用して寄附されている方は多いと思います。その中で、金額がいくらまでというのは人それぞれ違ってきますし、具体的にどのような方とかどういった年収の方というところまで把握するのは難しいと思います。リピート率の点では、山北町のおせちはリピート率が非常に高いと言われており、実際にポータルサイトの商品レビューで、非常に良いお言葉をいただいておりますので、去年は他に流れましたが今回戻りましたというようなご意見が多いことも特徴と考えております。

富田委員→ふるさと納税が主要な施策ということであれば、どんな人がこういう商品を買っているとか、どうして山北町を選んだかとか、アンケートやビッグデータをポータルサイトが把握していると思う。戦略的にターゲットを絞り、リピートして買ってもらって実際に山北町を訪れてもらえるように、パンフレットや他の返礼品の案内を商品に同封する工夫も必要なので検討してもらいたい。

町長→新たな2つのポータルサイトについては、12月から3月までだったが、おせちで数千万円の寄付をいただいた。当然今年度は色々な商品に広げて4つのポータルサイトでしっかりやっていきたい。ふるさと納税はどれが当たるかは難しいので、まずは数を相当増やして選んでいただける商品を増やしたいと思う。そして次に、クラウドファンディングをもう少し強化したい。これまでもD52のためにというのはあったが、今後はしっかりとやっていきたい。ターゲットを決めるなどの色々な提案はいただいているが、令和3年度は4つのポータルサイトとしては実質1か月しかなかったので、基礎ベースを令和4、5年度にかけて構築していきたい。

瀬戸伸二委員→観光地などでは自動販売機型の納税システムが出てきているが、今後導入の検討はされるのか。

商工観光課長→自動販売機型の納税システムの勉強はしていますが、現状ではすぐに導入することは難しいので、例えば将来的にスマートICが開通してどこかに設置できるということがあれば、研究をしていきたいと思います。

富田委員→旧三保中学校施設貸付料が昨年度に比べ減少した理由は何か。

財務課長→従来は係る経費を町が支出し、執行後にその全額を貸付料として収入していましたが、一部の経費については借受人が直接支払うこととしたため、減少したものです。

熊澤委員→雑入で、中川温泉ぶなの湯余剰金があるが、その理由は何か。利用する方が増えたので収益が上がったと考えてよいか。

商工観光課長→ぶなの湯は法人税の減免施設で、指定管理者の山北町観光協会と小田原税務署とでの協議に基づいて実施したもので、収益が非常に上がった場合の指導も受けており、この場合は町の方に繰り入れることになっています。コロナの中で、横浜や川崎など都市部の方が近場ということで訪れており、特に8月はぶなの湯や川遊びに来た方が多く収益が伸びました。

遠藤委員→歳入の繰越金が増となった原因は何か。

財務課長→令和2年度についてはふるさと応援寄附金が伸びましたが、主な返礼品がおせちであり、収入時期が遅くなったため繰越金となったものです。

藤原委員→地域活動助成事業の内容について伺いたい。

財務課長→地域振興会等の地域団体への助成金です。

清水委員→公共交通対策事業について、昨年度と今年度の2か年で、清水・三保地区においてデマンドタクシーの試行運行を実施しているが、昨年度、清水地区においては必要性をあまり感じていない人が多かったためか、利用者が少ない結果となった。しかしながら、今後10年先を見据えた時に、運転できなくなる人が増えてくることから、現状の結果だけで判断せず、また対応を急ぐ必要があると考えるため、今後方向性を出していくにあたっての考え方について伺いたい。

企画総務課長→昨年度と今年度の2回の試行運行の結果を検証し、今後どうしていくのか検討していきたいと思います。町民の方からは「今は免許があるが10年後には返納しているため、先のことも考慮して検討して欲しい」といったご意見を聞いておりますので、状況の変化も考慮した中で検討していきたいと考え

ております。

清水委員→今後検討を進めていく間に、買い物難民や交通難民の方が増えていくことも想定されることから、対応を急ぐ必要があると思う。試行運行の結果が出て、方向性を検討していくことになると思うが、計画の中で方向性を示していくには時間もかかるため、その辺りのタイムラグをどのように考えていくのか。

町長→様々な公共交通対策を実施しているが、当町では、地形的な問題や高齢者の免許返納者が増えていくことを考えれば、現在実施している試行運行の結果のみを捉えて、方向性を出していくことは考えていない。一つの例として、利用者が少ない地域では、毎日ではなく1日置きに運行したり、車両台数を調整する等、将来的にその地域にどのような手法が合っているのかをよく考えた中で検討していきたい。

瀬戸伸二委員→鳥獣害対策事業の成果は。

農林課長→鳥獣害対策事業では、柵の設置助成や駆除助成などを実施しました。駆除実績については、鹿が731頭、イノシシが138頭になります。この頭数に応じた助成をしています。柵については資材費を助成しており、助成件数は55件になります。

瀬戸伸二委員→先日、猟友会の方と意見交換を行いました。その中で、民家周辺では銃を使えないため、ワナを設置するということでしたが、町からの助成金だけでは、消耗品の交換費用をまかないきれないという意見がありましたので、その分の助成について、検討をしてもらいたいと思います。

農林課長→ワナを設置した場合、捕獲できれば助成ができますが、毎日の見回りについては、現状では、何の助成もできないようになっていますので、この分の手当てやワナの消耗品代について、関係者と協議をして、必要な助成ができるよう検討したいと思います。

堀口委員→再生可能エネルギー導入推進事業の状況を説明してほしい。

環境課長→町有施設2か所への木質バイオマス導入の基礎調査を実施しました。さくらの湯とぶなの湯を候補施設として、バイオマスボイラーを導入する場合にどの程度の規模のものがよいかなどについて事業者に調査していただきました。

堀口委員→報告書はあるのか。

環境課長→報告書を提出していただいております、令和4年度になります。町の再生可能エネルギー検討会議に報告をさせていただいております。

藤原委員→野生動物等保護管理事業については、ヤマビルの駆除剤が主なものの説明であったが、この事業の成果等を検証しているのか。

環境課長→支出の主なものはヤマビル駆除剤の購入になります。また、毎年専門家に調査をしていただいております、10月に状況調査を実施するとともに、駆除剤については自治会に年2回配布しました。その成果として、これまでの調査で大きな個体が生息していたものが小さくなってきているとの傾向はありますが、以前として分布は減少していませんので、引き続き対策をとっていきたいと考えております。

藤原委員→ヤマビルの被害が広範にわたっていて、観光等を考えると影響が大きいと思うので、駆除剤を散布するだけでなく、専門家を入れているのであれば抜本的な考えも必要になってくると思うが。

環境課長→町の事業では調査や駆除剤の配布を行いました。令和3年度から大井町、松田町、山北町の広域でヤマビル対策の推進協議会を立ち上げました。この協議会では、啓発チラシの作成や10月にはコロナの影響で参加者を農業従事者等に限定した形で勉強会を実施しました。今後も町と協議会の二軸で対応していきたいと考えています。

富田委員→野生動物等保護管理事業には、学校周辺に出たクマの対応も含まれると思うが、今後はどのような対策をとっていくのか。

環境課長→昨年10月25日に丸山でクマの目撃があり、町では12月24日までパトロール等を実施しました。また、予算にはありませんが、昨年度から継続して丹沢ツキノワグマ研究会や猟友会の専門家にボランティアで現地確認や痕跡調査を実施いただき、本年度も専門家の方に丸山周辺の侵入してくる場所を確認していただいたり、カメラを設置して監視の状況を続けております。

富田委員→昨年は、クマに対する知識不足により過剰に怖がる方がいたり連日の放送がうるさいなどの声を聴いた。私たちも山北はクマが身近にいるものとして、正しく怖がる方法を子どもたちも含め習得する必要があると思う。8月に正し

く理解するためのイベントが行われたと思うが、具体的に教えてほしい。

環境課長→昨年の状況を踏まえ、クマに対する正しい情報を把握する必要があるということで、本年8月に上郡の首長を対象に県主催で研修会を実施しており、8月25日には日本クマネットワークが山北町を会場として、小中学校の保護者を対象に勉強会を実施しました。勉強会はコロナ禍ということで定員を絞りましたが、子どもを含め16名の参加があり、知識を得ていただきました。このような取り組みを継続して実施していきたいと考えております。

冨田委員→対象者や時期的にも良いイベントであると思うので、来年度もやっていただければと思う。

藤原委員→旧ビジターセンター維持管理事業の内訳を確認したい。

環境課長→火災保険料1万4200円、地下オイルタンク点検料3万1900円の合計4万6100円になります。

藤原委員→施設内にキュービクルがあったと思う。稼働していなければ直接の管理は必要ないが耐用年数があると思うので、これに関しての備えを計上していかななくてはならないと思うが考えはあるか。

環境課長→利活用について、令和3年度はコロナの関係もあり問い合わせがない状況でしたが、町では民間に賃貸する方向性を出していますので、貸し出す時にしっかりとご指摘の件も含め対応していきたいと考えております。

大野委員→クマ対策の件で、去年は長期間にわたって安心メール等で警戒情報を出していただきありがたかったが、何週間も同じような情報が流れていると、町のイメージダウンになるので、クマが出たら早期解決を図っていただきたい。また、放置空家対策事業の状況を教えていただきたい。

環境課長→1点目のクマ対策については、去年の教訓を生かして、神奈川県、丹沢ツキノワグマ研究会や猟友会の方と随時、意見交換や状況確認を行っていますので、これらを踏まえ、クマを入り込ませないための対策と万が一入り込んでしまった場合は、従来の周知だけでなく捕獲等の対策をしっかりとやっていきたいと考えています。2点目の放置空家対策事業については、主な支出は、消耗品と所有者への指導のための切手代で2万6012円となります。なお、今回の全員協議会で放置空家等対策計画の改訂についてご報告させていただく予定

です。

鈴木委員→し尿処理事業について、し尿処理事業は徐々に減っていくものと思っていたが、前年度に比べて増えているがその要因は。

環境課長→し尿処理委託料と足柄上衛生組合負担金が主な支出になりますが、増額の主な理由は、新東名工事に伴い仮設トイレの汲み取り件数が増えているためです。

藤原委員→農園の貸し出しが3箇所ありますが、この事業の成果や目的は何か。

農林課長→農園は3箇所66区画あり、すべて利用されており、数人のキャンセル待ちがある状況です。貸農園の考えとしては、本来であれば農地の所有者に耕作してもらうのが望ましいのですが、町で農地を貸し出し、農家以外の方に利用してもらうことで農地の荒廃化を防いでいます。現在、貸農園を増やす計画はありませんが、農業委員会で毎年実施している荒廃農地の現地確認を通じて、農家の意向も踏まえ、貸農園として利用ができそうな農地があれば検討したいと思います。これは農地の荒廃化を防ぐためには有効な手段だと考えています。

藤原委員→説明はよく分かった。この利用者の中で町外の方はいるか。

農林課長→町外の利用者は5名です。

藤原委員→財産に関する調書の物品及び構築物に旧ビクターセンターに係る記載が無いことから疑問に思ったが、記載するにあたって基準や理由があるのか。

財務課長→掲載基準は50万円ということで各課から情報収集しています。

環境課長→旧ビクターセンターのプロジェクトが該当するのではないかということだと思いますが、平成8年の開館時に備え付けられたもので、譲渡を受けた時には既に耐用年数を過ぎていたことから、減価償却の考えにより50万円には満たないため、記載しておりません。

大野委員→防災対策備品等整備事業において、購入した備蓄食料はアレルギーに対応しているのか。

地域防災課長→アレルギー特定原材料等不使用のレトルト食品やライスクッキーを

購入して防災倉庫に備蓄しております。

富田委員→観光振興事業について、令和2年度頃からSUPの普及啓発について力を入れていて、令和3年度も動画の作成や山北町環境整備公社への補助をしていると思うが、SUPの実績はどうか。今後について、町ではもっと力を入れていくのか事業者にお任せなのか。

商工観光課長→動画の作成については、山北町環境整備公社で行っていただき、その動画は環境整備公社や山北町観光協会では放映をしています。利用実績については、6月定例会の全員協議会でご報告したとおりとなっています。SUPの事業者は組合を組織しており、町内で2つ、町外から1つの団体がありますが、お客さんが当日急にきてSUPをやりたいというような場合がなかなか難しいというご意見も耳にしているので、今後はもう少し事業者を増やすような振興策を図っていければと思っています。

藤原委員→丹沢湖砂利浚渫事業について、SUPやカヌーの利用者から、浚渫の時期に丹沢湖の水位が下がってしまう事で焼津からのエントリーができないため、何とかならないかとの声が上がっている。企業庁と協議し、水位を下げる時期を冬場に変更する等、検討していただきたい。

都市整備課長→承知しました。時間をいただきますが、検討します。

瀬戸恵津子委員→中川温泉ぶなの湯運営事業で、令和2年度の決算は98万5,367円で、令和3年度は700万円以上だが内容を聞きたい。

商工観光課長→令和2年度については3月補正で減額をさせていただき翌年度に繰り越し、令和3年度に屋根の雨漏り補修工事を行った関係で経費が増えています。

堀口委員→品川交流事業で、ひだまりの里の関係と思うが699万円について説明願いたい。

商工観光課長→品川交流事業の699万円については、主に土地の借上料とひだまりの里運営協会に対する助成金となります。コロナ禍でキャンプ客が増え、利用者数、収益ともに増えている状況です。

和田委員→消防団員の安全管理を目的とした資機材等を配備しているのか。

地域防災課長→新入団員用に活動服や安全靴等を支給し、災害対応用に消防ホースやヘルメットを計画的に配備して安全管理に努めています。

藤原委員→観光費の報償費と委託料が、不用額が大きい理由を教えてください。

商工観光課長→報償費と委託料の執行残については、ふるさと納税の返礼に係るものであり、寄附行為の実績に応じて委託業者に支払いをするため、不用額となったものです。

藤原委員→商工費の山北駅周辺魅力づくり推進事業は、実験店舗の経費という説明だったが、成果や利用者数について説明願いたい。

商工観光課長→実験店舗では、木工教室などを開いており、特に木彫りの彫刻では定期的に教室の生徒が来られていると伺っていますが、実際の利用者数については実績報告はいただいております。

藤原委員→金額としては少額でも、コロナ禍で山北駅周辺も結構厳しい状況かと思うので、こういった事業も今後必要になると考えているのでよろしく願いたい。

以上で、認定第1号 令和3年度山北町一般会計の歳入歳出決算認定に係る質疑を終了しました。

続いて、認定第4号 令和3年度山北町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、質疑がありませんでした。

続いて、認定第5号 令和3年度山北町町設置型浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について質疑が行われました。

藤原委員→整備率はどうか。

上下水道課長→全体では250基中、121基を整備し、48%となっています。このうち、個人は159基中、112基を整備し70%となっていますが、企業は62基中、4基しか整備できていません。旅館業においてはもともと合併浄化槽が入っているところが多いです。

藤原委員→町設置型浄化槽は高度処理であるため設置費が高く、企業での導入が難しいと承知しているが、既存の浄化槽の管理状態はどうか。

上下水道課長→既存の浄化槽については、保健所の所管となっています。

藤原委員→町も古い施設については気にしていく必要があると思われる。維持管理費用の考え方は下水と同じだと思うが、今後はどうか。

上下水道課長→県の水源環境保全税次第となりますが、町としても事業自体を検討する時期に来ていると認識しておりますので、令和3年度において、これまでの事務担当者に集まっていただいて検討会議を実施し、令和4年度でも課長級の会議を設置し検討を進めてまいります。

続いて、認定第6号 令和3年度山北町山北財産区特別会計歳入歳出決算認定、認定第7号 令和3年度山北町共和財産区特別会計歳入歳出決算認定、第8号 令和3年度山北町三保財産区特別会計歳入歳出決算認定については、質疑がありませんでした。

引き続き、認定第10号 令和3年度山北町商品券特別会計歳入歳出決算認定について質疑が行われました。

堀口委員→。商品券について、使用先の偏りがあると思うがどのように認識しているか。

商工観光課長→プレミアム商品券について、やはり利用実績が高いのは小売業で、その中でも岸の2店舗で45%を占めております。しかし、年々ガソリン等も高騰しているので、燃料関係の業種で10%、自動車の修理販売事業者でも10%弱となっていて、山北町の商品券は、こういった色々なところで使えるのが特徴となっています。他の自治体では飲食店限定というものもありますが、山北町は飲食店が少ないということもあり、自己負担の5,000円分はどこの登録事業者でも使っていただき、プレミアムの2,500円分は小規模の町内事業者で使っていただく限定券としております。プレミアム分についても大型店で使えないのかというご意見もいただきますが、町は中小事業者の支援ということで実施しており、ご理解をいただいた方にご購入していただいたものと考えております。

藤原委員→商品券の引受先の店舗について、まだ開拓の余地があると思うが、事業者

への周知や勧誘はどうなっているのか。

商工観光課長→現在実施している令和4年度の話になりますが、プレミアム付き商品券を実施する前には事業者に声を掛けさせてもらうとともに、商工会を經由しても声を掛けていただいているため、結果として令和3年度よりも4年度の方が登録件数が増えています。

富田委員→プレミアム付き商品券を発行された期間、事業者がどのくらい売り上げが増加した等の状況は把握しているのか。

商工観光課長→そのようなデータは入ってきておりません。もし入ってくるとすれば、法人事業税の関係で申告されると思いますので、そちらで把握できると思っております。売り上げについてはこちらで把握できるかもしれませんが、経費も当然発生しているのです、税金の関係で必ずしもチェックできる訳ではないと思います。プレミアム付き商品券はコロナ禍での中小企業支援のため、また、町民の支援のための二重の目的で実施しているものであることはご理解いただきたいと思っております。

富田委員→数値的な実績以外にも、プレミアム付き商品券発行によってお客さんが増えたなどの効果を町にフィードバックされていることはあるか。

商工観光課長→プレミアム付き商品券発行は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源としており、事業者へのアンケートを行った結果、効果があったとの回答をいただいております。

副町長→償還金、利子及び割引料があるが、約1億4,000万円が大型店舗を含めて登録事業者に支払われているので、それなりに効果はあったと町は認識している。

清水委員→プレミアム付き商品券は中小企業の救済ということだが、使う側も恩恵を預かっている。実際にはどのくらい使われたのか。

商工観光課長→実際に申し込まれた冊数に対する換金では、残金が36万4,500円となっており、換金率は99.73%となっております。

続いて、認定第11号 令和3年度山北町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について質疑が行われました。

和田委員→給水原価と供給単価の差についてはどのように分析しているか。

上下水道課長→両者の差が利益となるものですが、給水原価については、全国平均が168円でありますので、山北町は安くなっております。今後なるべく供給単価は高く、給水原価は低く維持してまいります。

藤原委員→施設全体を考えると管理の対象が多く、皆瀬川系統についても浄水場自体の今後を考えていく必要がある。起債により負担を平準化する方法もあると思われる。

上下水道課長→来年度において、予算をお認めいただければアセットマネジメント計画の策定に取り組んでいくことを考えております。

大野委員→キャッシュフロー計算書を見る限り、資金面は良好であると分かるが、管路経年化率をみると44%ということで、耐用年数の約半分が経過してしまっており、令和3年度の管路更新率も0%となっていることから、先々において経費がかかることが想像される。料金の見直しなど、今後の考え方はどうか。

上下水道課長→管路更新率が低いのは、下水道整備にあわせてすでに更新を実施してきたということもあります。また、一般的に水道管の耐用年数は40年とされていますが、実際にはより長期の使用が可能です。

大野委員→近年、台風による被害も多いので、備えが必要ではないか。

上下水道課長→今年も8月に川西地区で被害がありましたが、今年度予算で水源探査を実施しますので、できるだけ水源を井戸に切り替えることを検討していきます。

藤原委員→山間部は耐衝撃性のポリ管を使えば流されても維持できるのではないか。一度に更新することはできなくても、今後は検討いただきたい。

富田委員→南足柄市では水道水をペットボトルで販売している。また、開成町で水の飲み比べをしたが、山北の水はおいしい。ペットボトルで売り出すのもひとつだが、町全体で、水がおいしいことをアピールしていただきたい。

上下水道課長→職員も限られていますが、参考にさせていただきます。

以上をもちまして、全ての質疑が終了しました。

なお、採決につきましては、9月12日の福祉教育常任委員会所管の歳入歳出詳細質疑の終了後併せて行う旨を伝え、9月9日の総務環境常任委員会所管歳入歳出詳細質疑を終了としました。

(午後0時08分終了)

以上をもちまして、決算特別委員会に付託されました認定議案のうち、総務環境常任委員会分に係る審議結果についての報告を終了といたします。